

受付 番号	年長	2歳
	年中	1歳
	年少	0歳
1子 2子 3子		

生保	母子	障害		育休 明け
		本人	家族	
要件		マイ ナンバー	きょう だい	多子
父	母			

認定番号	1号 2号 3号 [標短] 新1号 新2号 新3号 乳児
有効期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日



(様式第1号)

給付認定申請書 兼 利用申込書

★記載例は
利用のご案内（保育利用版）29ページ
または市ホームページをご覧ください。

令和 年 月 日

長野市長 宛

申請者氏名

次のとおり、子どものための教育・保育給付（子育てのための施設等利用給付、乳児等のための支援給付）に係る認定を申請します。あわせて保育所等の利用を申し込みます。

1. 申請児童、利用開始希望日

(ふりがな) 氏 名	生年月日、年齢 (年齢はR8.4.1現在)	性別	障害者手帳 等の有無	施設利用(入園)経験 (「有」の場合、その利用期間と利用施設名)
	令和 年 月 日生 () 歳	男・女	有・無	☐ 無 ☐ 有 期間: 年 月 ~ 年 月 施設名:
利用開始希望日	令和 年 月 日 から			

2. 住所と世帯の状況

住所と、その住所に同居している申請児童を除く世帯員全員（単身赴任等による別居を含む）について記入してください。また、世帯の状況について、該当する□欄全てにチェックをしてください。

申請時点住所	〒				
(利用開始前に転居予定がある場合) 転居予定先住所	〒				
(ふりがな) 氏 名	生年月日、年齢 (年齢はR8.4.1現在)	児童と の続柄	障害者手帳 等の有無	会社名、学校(園)名等 (利用開始希望日時点)	備 考
	大昭 年 月 日生 平令 () 歳	父	有・無	通勤時間 分 (園~就労先の片道)	同居・別居
	大昭 年 月 日生 平令 () 歳	母	有・無	通勤時間 分 (園~就労先の片道)	同居・別居
	大昭 年 月 日生 平令 () 歳		有・無		
	大昭 年 月 日生 平令 () 歳		有・無		
	大昭 年 月 日生 平令 () 歳		有・無		
	大昭 年 月 日生 平令 () 歳		有・無		
世帯の 状況	☐ ひとり親世帯 理由: ☐ 離婚 ☐ 離婚調停中 ☐ その他 () 児童扶養手当受給: ☐ 有 ☐ 手続中 ☐ 無 (☐ 対象外 ☐ 未手続)				
	☐ 生活保護世帯 ☐ 生計中心者の失業等 ☐ 育児休業中または育児休業明け ☐ 兄弟姉妹が同一の保育所等を希望 ☐ その他 ()				

3. 同居以外の兄弟

申請児童と同居していない兄・姉がいる場合は記入してください。

(ふりがな) 氏 名	生年月日、年齢 (年齢はR8.4.1現在)	児童と の続柄	会社名、学校(園)名等 (利用開始希望日時点)	居 住 地
	平成 年 月 日生 令和 () 歳			都道 市区 府県 町村

4. 連絡先電話番号

自宅	— —	携帯一父	— —	携帯一母	— —
		勤務先一父	— —	勤務先一母	— —

5. 住所の状況（※現在の住所が長野市の場合も記入してください。）

令和7年および令和8年の1月1日時点の住所(予定)を市区町村名まで記入してください。また、利用申し込み後に転居予定がある方は転居予定先を記入してください。

	父	母
I 令和7年1月1日現在の住所	都道府県市区町村	都道府県市区町村
II 令和8年1月1日現在の住所(予定)	☐ 同上 ☐ 上記以外：都道府県市区町村	☐ 同上 ☐ 上記以外：都道府県市区町村
III 利用申し込み後の転居予定	☐ 無 ☐ 長野市内へ年 月 頃転居予定 ☐ 市区町村へ年 月頃転居予定	☐ 無 ☐ 長野市内へ年 月 頃転居予定 ☐ 市区町村へ年 月頃転居予定

6. 利用を希望する形態

下の表を参考に、該当するアルファベットいずれかひとつの□欄にチェックしてください。また、以降については、選んだアルファベット(形態)によって記入箇所が異なりますので、表の指示に従い記入を行ってください。

利用を希望する形態	☐ A	幼稚園・認定こども園（教育利用）	預かり保育の無償化を受けない （9保育の必要理由 父母どちらかなし）	14 を記入 （施設から指示があった場合は7も記入）
	☐ B		預かり保育の無償化を受ける （9保育の必要理由 父母いずれもあり）	9、14 を記入 （施設から指示があった場合は7も記入）
	☐ C	保育所・認定こども園（保育利用）・地域型保育事業	7～11、育休復帰を理由の場合は12、きょうだい同時申込の場合は13を記入	
	☐ D	企業主導型保育事業・認可外保育施設等	9、14 を記入	
	☐ E	こども誰でも通園制度	7、14 を記入	

7. 申請児童の心身発達及びアレルギーについて

6「利用を希望する形態」で C、E を選択した場合、もしくは A、B のどちらかを選択して利用(予定)施設からの指示があった場合に記入してください。

児童の心身発達・疾患	疾患や発達等で受診や相談をしている病院、施設、児童発達支援センター等がありますか	
	☐ 無 ☐ 有（「有」の場合は以下にその内容を記入してください。）	
	・病院、施設、児童発達支援センター名〔 〕 ・診断名〔 〕 ・現在の状況〔 月（または 週間）に 回 通院/通所 〕	
	医 療 的 ケ ア	☐ 無 ☐ 有（「有」の場合は以下の該当する番号に○をして、その内容を記入してください。）
	1. 痰の吸引 2. 経管栄養 3. 導尿 4. 酸素吸入 5. 血糖管理 6. その他〔 〕	
	心配なことはありますか	☐ 無 ☐ 有（「有」の場合は以下の該当する番号に○をして、その内容を記入してください。）
	1. 運動面 2. 情緒面 3. ことばの発達 4. 対人面 5. 身体面 6. 医療的ケア 7. その他〔 〕	
アレルギー	内容〔 〕	
	☐ 無 ☐ 有（「有」の場合は以下にその内容を記入してください。）	
	アレルギーの原因はなんですか	☐ 食べ物 食品名〔 〕 アレルギー除去食の提供 ☐ 不要 ☐ 必要 ☐ ハウスダスト ☐ 花粉 ☐ その他〔 〕
	かかりつけの病院	病院名〔 〕

8. 利用を希望する曜日、時間

6「利用を希望する形態」で C を選択した場合、利用希望曜日の□欄にチェックをし、利用希望時間を24時間表示で記入してください。

利用を希望する曜日	☐ 月 ☐ 火 ☐ 水 ☐ 木 ☐ 金 ☐ 土
利用を希望する時間	時 分 から 時 分 まで（時間）

9. 保育を必要とする理由（※保育の認定を受ける場合は、父母のいずれも保育を必要とする理由が必要となります。）

6 「利用を希望する形態」で **B、C、D** のいずれかを選択した場合、父母それぞれ該当する理由の□欄にチェックを記入し、それらを証明する書類を添付してください。

理由	就労	妊娠出産	疾病障害	看護介護	災害復興	求職活動	就学	虐待やDV のおそれ	その他
父	☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
母	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

10. 重要事項

6 「利用を希望する形態」で **C** を選択した場合、1項目ずつ確認し、□欄にチェックを記入してください。新規の申し込み及び利用調整において重要な事項を記載していますので、必ずご確認ください。

申し込み・利用調整について		出産予定の有無	
1. 「利用のご案内」を読み、内容について理解しましたか。	☐	☐ 無 ☐ 有（出産予定日：令和 ____年 ____月 ____日）	
2. 申し込み内容が事実と異なる場合は、入所の内定や決定を取り消すことがあります。	☐	入所後について	
3. 就労証明書など、提出書類の記載内容に整合性がない場合や、不明な点がある場合には事業主に問い合わせをすることがあります。また、必要に応じて市職員が職場等に訪問し、就労状況をお聞きすることがあります。	☐	13. 利用申し込み時の「保育が必要な理由」（就労、疾病、就学その他の理由）については、入所後も継続して必要な理由です。家庭状況、保育が必要な理由や勤務先が変わった場合は給付認定変更申請書の提出が必要です。保育が必要な理由がなくなった場合は退所となります。	☐
4. 利用申し込み後、ご家庭の状況（妊娠、出産、引っ越し、離婚、結婚など）や保育を必要とする理由（就労先の内定、転職、育休復帰ができなくなったなど）等の変更が生じた場合は、必ず市または施設へ連絡してください。変更に伴い書類の提出が必要になる場合は、すみやかに必要書類を提出してください。	☐	14. 就労予定（内定）で入所した場合は、入所後に就労確認のため給与明細や源泉徴収票を提出していただきます。	☐
5. 育児休業明けの復職は、育児休業を取得した会社等と同じ条件で戻ることを前提にしています。利用開始前に復職予定の会社等を退職（別会社等への転職や派遣元の変更を含む）した場合や、育児休業を取得した会社等へ入所した月の翌月 1 日までに復職したことが復職証明書により確認できない場合は、即日退所となります。	☐	15. 保育施設でお子さんをお預かりできるのは、例えば就労が理由であれば勤務日のみです。冠婚葬祭、きょうだいの学校行事等を理由のときは基本的にお預かりできません。（やむを得ず利用する場合は、事前に利用施設へ相談しましょう。）	☐
6. 利用調整は、利用調整基準日までに提出された書類によって行われます。利用調整基準日以降に提出された書類は点数に反映されません。	☐	16. 保育施設でお子さんをお預かりできる時間は「保育が必要な時間」になりますので、必ず1日8時間または11時間利用できる訳ではありません。例えば、就労を理由として保育施設を利用する方は、勤務時間と通勤にかかる時間を合わせた時間になります。買い物、食事、通院等、保育が必要な時間と直接関係がない時間は含まれません。	☐
7. 利用希望施設の変更は、申し込み期間後から利用調整基準日までの間、第2希望以下の施設のみ変更が可能です。変更の際は市までお問い合わせください。また利用調整基準日以降、変更はできません。	☐	17. 1か月以上連絡がなく施設の利用がなかった場合は、退所となります。また、欠席中の保育料は通常どおりお支払いの必要があります。	☐
8. 申込書に記入いただいた施設は全て通所可能かつ利用意思があるという前提で利用調整を行います。いかなる理由であっても内定後に利用施設を変更することはできません。（第2希望以降の施設も見学することをおすすめします。）また申し込みを取り下げる場合は市までお問い合わせください。	☐	18. 入所後、長野市外に転出された場合、保育施設は退所となります。継続して利用したい場合は転出先の市町村で申し込みが必要です。ただし、必ずしも継続利用ができるとは限りません。	☐
9. 受入可能数を上回る申し込みがあった場合は、保育の必要度の高い人を優先して入所を決定します。よって希望施設への入所やきょうだいの同時入所が必ずしも叶うものではありません。	☐	保育料・副食費について	
10. 特定の施設、年齢に対する申し込み状況、選考結果は、理由のいかなを問わず、お答えすることはできません。	☐	19. 保育料、副食費は指定された期日までに必ずお支払いください。保育料の滞納がある場合、督促状や催告書を通じます。また職員が自宅訪問をする場合があります。	☐
11. 入所するお子さんに対し、心身発達に心配がある、障害がある、アレルギー疾患がある場合には、申込書の所定欄に必ずその内容を記載してください。お子さんの心身発達状況により、安全な保育を行えない場合や集団保育が可能と判断できない場合は施設を利用できないことがあります。（第2希望以降の施設に対しても受入が可能かどうかの確認をしてください。）	☐	20. 保育料、副食費の算定上、提出が必要な書類（市民税が未申告等の場合は申告書写しや、海外での収入資料）の提出がない場合は、保育料は最高額、副食費は免除対象であってもお支払いいただくことになります。また提出があった場合は、その提出が月の初日であればその月から、それ以降であれば提出日の属する月の翌月から提出された書類により保育料、副食費を算定しなおします。（利用月や市民税の変更月に遡って適用するものではありません。）	☐
12. 利用調整により第2希望以降に内定（内々定を含む）となった場合、内定となった施設に申込書及び保育を必要とする理由を証明する書類について情報提供させていただきます。	☐	（転所希望者のみチェック）転所申し込みについて	
	☐	21. 現在通所している施設へ転所の意思を伝えましたか。保育施設の場合、新規申し込みと同様、利用調整を経て利用施設が決定されます。転所において、現在通所している施設は退所扱いとなりますので、戻ることは基本的にできません。	☐
	☐	（長野市へ転入予定の方のみチェック）	
	☐	22. 長野市へ転入予定で申し込まれる場合は、利用日より前に引っ越し及び転入の届出が必要です。	☐

11. 利用を希望する施設(園)名

6「利用を希望する形態」で C を選択した場合、通所(通園)を希望する順に施設(園)名を記入してください。利用の決定は、保育の必要度の高い児童から順次決定します。(先着順ではありません。)

希望順位	施設(園)名	希望順位	施設(園)名
第1希望		第6希望	
第2希望		第7希望	
第3希望		第8希望	
第4希望		第9希望	
第5希望		第10希望	

※ 記入いただいた施設の中で利用施設を決定します。記入いただいた施設の中で内定とならなかった場合、他に入所可能な施設があってもご案内はいたしませんので、利用を希望する施設は必ず全て記入してください。

※ 記入いただいた施設は全て通所可能かつ利用意思があるものとして取り扱いますので、いかなる理由であっても入所内定後に利用施設を変更することはできません。第2希望以降の施設についても、施設の立地、最大開所時間、保育料とは別途にかかる費用(制服代、保護者会費、行事費、教材費、食材料費(主食費・副食費)など)や教育方針など必ず確認し、通所可能かどうかをよく検討したうえで記入いただきますようお願いいたします。

※ 第11希望以下もご希望があれば受け付けます。その場合、第11希望以下は任意の用紙に順位がはっきりとわかるように記入し、この申請書と一緒に施設へ提出してください。

12. 育児休業を取得中の方

6「利用を希望する形態」で C を選択した上で、現在育児休業中の場合、該当する□欄のいずれかひとつに必ずチェックをしてください。

復職について、どのようにお考えですか。	
☐	保育所等の利用開始次第、復職を希望。
☐	希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる。 ↳ 申込書の提出先は保育・幼稚園課になります。

※ 「希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる。」を選択する場合の選考方法について、「利用のご案内(保育利用)」33ページをご覧ください。

※ 「希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる。」を選択し、内定とならなかった場合は、翌月からの利用申し込みは取り下げとなりますので、再度利用を希望される場合再申し込みが必要です。

13. きょうだい同時申込時の取り扱い希望

6「利用を希望する形態」で C を選択した上で、きょうだい同時に申し込む場合に①、②それぞれについて該当する□欄のいずれかひとつに必ずチェックをしてください。

① 第1希望にきょうだいのうち誰か1人でも入所できない場合、どうしますか。	
☐	入所できる児童がいても第1希望には入所せず、第1希望にきょうだい一緒に入所できるまで待つ。
☐	入所できる児童がいても第1希望には入所せず、第2希望以下できょうだい一緒に入所できる施設があれば入所する。
☐	入所できる児童だけ第1希望に入所し、他の児童は同じ施設に入所できるまで待つ。
☐	入所できる児童だけ第1希望に入所し、他の児童は第2希望以下で入所できる施設があれば入所する。
② きょうだいとも第1希望へ入所できず、第2希望以下で調整となる場合、どうしますか。	
☐	第1希望への入所のみを希望するので、第2希望以下には入所しない。
☐	希望順位上位にきょうだい別々なら入所できる施設があっても、下位できょうだい一緒に入所できる施設があれば、そちらを希望する。(希望順位よりもきょうだい同じ施設での入所を優先する。)
☐	希望順位下位にきょうだい一緒に入所できる施設があっても、上位できょうだい別々なら入所できる施設があれば、そちらを希望する。(きょうだい同じ施設での入所よりも希望順位を優先する。)

14. 利用をしている(予定を含む)施設(園)名

6「利用を希望する形態」で A、B、D、E のいずれかを選択した場合、利用をしている、あるいは利用を予定している施設(園)名を記入してください。

利用(予定)施設(園)名	
--------------	--

※施設記載欄

受付年月日	令和 年 月 日	
入所契約(内定)の有無	有(令和 年 月 日 契約・内定) ・ 無	
備考	※書類がそろわない場合は申し込みを受け付けることができません。 〔2号・3号・新2号・新3号希望者〕保育を必要とする理由を証明する書類 ☐ 父 ☐ 母	確認者